

平成26年度採用予定の

# 市職員募集

問い合わせ 総務課 ☎2122

## 申し込み期限

○持参による申し込み

8月23日(金)まで(土・日曜日を除く)

8時30分～17時15分

○郵送による申し込み

8月23日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。申込書を折らずに封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と赤色で明記し、総務課に郵送してください。なお、8月21日(水)以後に投函する場合は、速達にしてください。

## 提出書類

○所定の申込書(総務課または市ホームページにあり)に必要事項を記入して、署名してください。

○申込書に最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真(縦5cm×横4cm)をはってください。

○返信用封筒(長型3号(12cm×23.5cm)の封筒に、80円切手をはり、郵便番号・宛先・氏名を明記したもの)が2部必要です。(受験票返送用と合否通知返送用)

○一般事務職②を受験される方は、身体障害者手帳の写しを提出してください。

○建築技術職を受験される方は、一級建築士免許証の写しを提出してください。

**提出先** 〒739-0692

大竹市小方1-11-1  
大竹市総務部総務課職員秘書係

## 受験票の送付

受験票は、8月末日ごろに受験番号を記入して返送します。9月6日(金)までに到着しないときは総務課まで連絡してください。

**合否発表** 受験者に直接通知します。

## 採用

○最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載します。この名簿の有効期間は、原則として平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。

○採用は、原則として平成26年4月1日以降で、名簿に基づき、順次採用を決定します。

○日本国籍を有しない方で、「永住者」または「特別永住者」の在留資格、あるいは日本国籍を取得見込みの方は、平成26年3月末日までに取得できない場合は、採用される資格を失います。(消防職は、平成26年3月末日までに日本国籍を取得できない場合は、採用される資格を失います)

○保健師の免許を取得見込みの方は、平成25年度に実施される保健師国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

○保育士の資格を取得見込みの方は、平成26年3月末日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

## 原爆の日・終戦記念日に黙とうを

問い合わせ 総務課 ☎2120

広島市・長崎市に原爆が投下されて67年目を迎えます。原爆によって死没された人たちのめい福と世界の恒久平和を祈って、1分間の黙とうを捧げましょう。

また終戦記念日には、東京で全国戦没者追悼式が行われます。戦没者のめい福を祈りましょう。

### 原爆の日

○広島市 8月6日(火) 8時15分

○長崎市 8月9日(金) 11時2分

### 終戦記念日

8月15日(木) 12時



## 原爆死没者追悼平和祈念式典

問い合わせ 市原爆被爆者協議会(藤川宅 ☎2933)

「大竹のヒロシマの日」として平和祈念式典が開催されます。今年、初めて司会を大竹高等学校の生徒がつとめます。平和の歌の合唱に始まり、児童・生徒による折鶴の献納、平和への誓いの作文朗読などが行われる予定です。

### とき

8月6日(火)  
8時～8時45分

### ところ

原爆慰霊碑「叫魂」前(総合市民会館前)



## 展示 「平和へのおもい」開催中

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

今年も、「平和へのおもい」と題して、ミニミニ原爆展をはじめとする、平和に関する資料の展示をしています。市民の皆さんもこの機会に「平和」について考えてみませんか。

**とき** 9月2日(月) (午前中) まで

※ 閉館時を除く。

**ところ** 総合市民会館ロビー

### 内容

- ①原爆パネル・ポスターの展示
- ②「大竹港海外引き揚げの記録」のDVD上映
- ③アニメ「めぐみ」のDVD上映
- ④中学生交歓交流(少年平和大使)の感想文展示
- ⑤遺族を捜しています。

広島原爆供養塔納骨名簿・長崎原爆無縁死没者名簿の掲示

⑥原爆死没者追悼・平和祈念式典の写真閲覧



1次試験日・場所	職 種	定 員	対 象	試験内容	留意事項
と き 9月22日(日) 9時30分から  と ころ ギャラリーおおたけ (市立図書館2階)・ 総合市民会館	一般事務職 ①	6人 程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で27歳未満)	<b>○教養試験(択一式)</b> 出題分野は、社会、人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能です。 <b>○職場適応性検査(消防職は消防適性検査)</b>  <b>○専門試験(択一式)</b> 出題分野は、数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備および建築施工です。 <b>○職場適応性検査</b>  <b>○専門試験(択一式)</b> 出題分野は、公衆衛生看護学、疫学、保健統計学および保健医療福祉行政論です。 <b>○職場適応性検査</b>  <b>○専門試験(択一式)</b> 出題分野は、社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容および子どもの保健(精神保健を含む)です。 <b>○職場適応性検査</b>	※ 全職種とも地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する方は受験できません。  ※ 消防職は日本国籍を有する方(平成26年3月末日までに所得見込みの方を含む)でなければ受験できませんが、他の職種は次に該当する日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思の形成に参画する職に就くことができません。 ○出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者(平成26年3月末日までに取得見込みの方を含む) ○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者(平成26年3月末日までに取得見込みの方を含む)
	一般事務職 ②	1人 程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で36歳未満)で、次のいずれにも該当する方 (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方 (2)介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な方 (3)活字印刷文による出題に対応できる方 (4)口述による面接試験に対応できる方		
	消防職	2人 程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で27歳未満)で、次のすべてに該当する方 (1)採用後は、市内または30分以内で通勤可能な地に居住できる方 (2)視力は、矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼がそれぞれ0.3以上で、強度の色覚障害のない方		
	建築技術職	1人 程度	一級建築士の免許を有する方で、昭和53年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で36歳未満)		
	保健師職	1人 程度	保健師の免許を有する方で、昭和62年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で27歳未満)で、平成25年度実施の国家試験で免許取得見込みの方を含む)		
保育士職	1人 程度	保育士の資格を有する方で、昭和62年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で27歳未満)で、平成26年3月末日までに資格を取得する見込みの方を含む)			
<b>2次試験</b>	日程は、1次試験の合格者に別途通知します。試験内容は、個人面接、集団討論、作文試験です。消防職は、これに加えて体力検査があります。				

※ 初任給は平成25年4月1日現在で、学歴、年齢に応じておおむね144,500円から178,800円ですが、学校を卒業後、経過年数を持つ方は、前歴を換算して初任給を決定します。